

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月15日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 ユナイテッド&コレクティブ株式会社

【英訳名】 UNITED&COLLECTIVE CO. LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂井 英也

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル23F

【電話番号】 03-6277-8088

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 村田 世司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル23F

【電話番号】 03-6277-8088

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 村田 世司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 累計期間	第21期 第1四半期 累計期間	第20期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (千円)	2,022,334	749,657	8,004,683
経常利益又は経常損失 () (千円)	53,562	411,251	126,865
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (千円)	27,229	433,882	36,284
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	599,908	599,908	599,908
発行済株式総数 (株)	3,011,300	3,011,300	3,011,300
純資産額 (千円)	1,631,596	1,206,770	1,640,652
総資産額 (千円)	5,276,259	5,569,688	5,476,237
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	9.04	144.09	12.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	30.9	21.7	30.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症が流行・拡大し、緊急事態宣言の発出、外出自粛要請などの社会活動および経済活動に著しい変化が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国の経済活動が強く制限されるなど、マイナス成長に陥り景気の先行きは不透明な状況であります。

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出や外出自粛による影響は大きく、さらに休業要請による臨時休業や営業時間の短縮など、経営環境は極めて厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社におきましては、従業員の健康状態および手洗いチェック、アルコール消毒の徹底、マスク着用の推奨などの衛生管理の強化に加え、店内空間において「密閉・密集・密接」を極力避ける取組など、最大限感染予防対策を行いながら営業を行ってまいりました。また、家飲み・宅配需要の高まりを受け、「Uber Eats」商品のリニューアル、テイクアウト商品の拡充など販売の強化にも取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大による影響は甚大であり、業績が大きく低迷する事態となっております。

当第1四半期累計期間は、ハンバーガーカフェ業態「the 3rd Burger」の新規出店予定だった3店舗が、新型コロナウイルス感染拡大の影響により3月から6月に延期となったため、新規出店はなく、当第1四半期会計期間末日における店舗数は95店舗（前年同期比4店舗増）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための営業自粛が大きく影響し、売上高は749,657千円（前年同期比62.9%減）となり、売上総利益は550,165千円（前年同期比63.2%減）、営業損益は405,580千円の損失（前年同期は営業利益57,942千円）、経常損益は411,251千円の損失（同経常利益53,562千円）、四半期純損益は433,882千円の損失（同四半期純利益27,229千円）となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による不透明な状況に備え、手元資金を確保するため、新たに1,000,000千円の資金調達を金融機関からの借入により行っております。

当第1四半期会計期間末の総資産は5,569,688千円となり、前事業年度末と比較して93,450千円の増加となりました。これは主に現金及び預金が308,042千円増加した一方、売掛金が174,258千円、建物が76,226千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債は4,362,918千円となり、前事業年度と比較して527,332千円の増加となりました。これは主に長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が840,423千円増加した一方、買掛金が239,906千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産は1,206,770千円となり、前事業年度末と比較して433,882千円の減少となりました。これは利益剰余金が四半期純損失の計上により433,882千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,045,200
計	12,045,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,011,300	3,011,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	3,011,300	3,011,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月31日		3,011,300		599,908		549,908

(注) 5月29日に開催された当社「第20期定時株主総会」において、第4号議案「資本金の額の減少(減資)の件」が原案通り承認可決され、6月23日を効力発生日として資本金の額が599,908千円から589,908千円減少して10,000千円となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,009,900	30,099	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	3,011,300		
総株主の議決権		30,099	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が80株含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド&コレク ティブ株式会社	東京都港区赤坂一丁目12 番32号アーク森ビル23F	100		100	0.0
計		100		100	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日	
取締役	金田 欧奈	1975年 5月16日	1999年4月	デロイトトーマツコンサルティング(株)(現アビームコンサルティング(株)) 入社	(注)2	-	2020年 5月29日
			2006年2月	ベーシック・キャピタル・マネジメント(株) 代表取締役社長(2018年8月) 就任(現任)			
			2006年12月	(株)シニアライフクリエイト 取締役 就任			
			2007年5月	(株)不二家フードサービス 取締役 就任			
			2014年4月	(株)ハート 取締役 就任			
			2015年4月	パナレーサー(株) 取締役 就任(現任)			
			2015年7月	豊創フーズ(株) 代表取締役会長 就任(現任)			
			2017年12月	(株)スタック 監査役 就任(現任)			
			2018年7月	(株)東芝ソリューション販売(現(株)WorkVision) 監査役(現任)			
			2018年7月	(株)恵那金属製作所 取締役 就任(現任)			
			2018年10月	(株)カルネヴァーレ 監査役 就任(現任)			
			2019年4月	(株)ミトヨ 監査役(現任)			
			2019年4月	(株)マークアイ 監査役(現任)			
			2019年5月	ケイホワイトレード(株) 代表取締役社長 就任(現任)			
2019年8月	(株)テイ・アイ・シイ 監査役 就任(現任)						

(注) 1. 取締役 金田欧奈は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2020年5月29日開催の第20期定時株主総会終結の時から、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性0名(役員のうち女性の比率0.0%)

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,473,266	1,781,308
売掛金	218,367	44,108
商品及び製品	37,719	26,171
原材料及び貯蔵品	515	1,235
その他	217,799	149,374
流動資産合計	1,947,667	2,002,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,097,068	3,048,135
減価償却累計額	1,076,096	1,103,390
建物（純額）	2,020,971	1,944,745
その他	547,757	549,867
減価償却累計額	243,865	249,493
その他（純額）	303,891	300,373
有形固定資産合計	2,324,863	2,245,118
無形固定資産	16,856	15,126
投資その他の資産		
敷金及び保証金	998,352	984,562
その他	188,497	322,682
投資その他の資産合計	1,186,850	1,307,244
固定資産合計	3,528,570	3,567,490
資産合計	5,476,237	5,569,688

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	365,682	125,776
1年内返済予定の長期借入金	589,541	685,305
未払法人税等	119,614	125,878
賞与引当金	37,092	29,665
その他	642,610	559,612
流動負債合計	1,754,540	1,526,237
固定負債		
長期借入金	1,836,965	2,581,624
資産除去債務	36,734	52,052
その他	207,344	203,003
固定負債合計	2,081,044	2,836,680
負債合計	3,835,585	4,362,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	599,908	599,908
資本剰余金	549,908	549,908
利益剰余金	491,266	57,384
自己株式	432	432
株主資本合計	1,640,652	1,206,770
純資産合計	1,640,652	1,206,770
負債純資産合計	5,476,237	5,569,688

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)
売上高	2,022,334	749,657
売上原価	527,970	199,492
売上総利益	1,494,364	550,165
販売費及び一般管理費	1,436,422	955,745
営業利益又は営業損失()	57,942	405,580
営業外収益		
受取利息	1	1
保険金収入	643	74
その他	164	98
営業外収益合計	808	174
営業外費用		
支払利息	4,451	5,105
支払手数料	7	-
その他	729	739
営業外費用合計	5,189	5,844
経常利益又は経常損失()	53,562	411,251
特別損失		
減損損失	-	43,325
臨時休業等による損失	-	107,855
特別損失合計	-	151,181
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	53,562	562,432
法人税、住民税及び事業税	23,643	6,401
法人税等調整額	2,689	134,952
法人税等合計	26,332	128,550
四半期純利益又は四半期純損失()	27,229	433,882

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府による「緊急事態宣言」が全国に発出され、当社店舗においては臨時休業・営業時間の短縮を実施しました。その後同宣言の解除により営業を再開しておりますが、外出自粛等の影響は当面続くものと思われま。このため、四半期財務諸表の作成に当たっては、売上高の減少の影響が第2四半期まで継続するものの、下期以降は徐々に回復すると仮定した計画を策定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損を検討しております。

ただし、現時点で出店・退店計画への影響等、全ての影響を計画に織り込むことは困難であり、終息時期等によって仮定した計画が変動した場合には、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損についての判断に影響を及ぼし、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業・営業時間の短縮を実施しました。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費)を臨時休業等による損失として、特別損失に107,855千円計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	69,193千円	76,459千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、飲食事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	9円04銭	144円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	27,229	433,882
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	27,229	433,882
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,011	3,011

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2020年5月29日開催の第20期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定について原案通り承認可決されております。また、2020年6月17日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役(社外取締役を除く)及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、2020年7月3日に付与いたしました。

1. スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く)及び従業員に対して、無償にて新株予約権を発行するものであります。また、支配株主である取締役社長坂井英也に対して、新たに150個の割当をいたしましたが、創業者として中長期的な業績向上に対し、さらなる責任と意欲をもって取り組み、株主価値の向上を図るために発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の発行日 2020年7月3日

(2) 新株予約権の割当対象者及び割当数 当社取締役2名 300個、当社従業員10名 600個

(3) 新株予約権の発行数 900個

(4) 新株予約権の払込金額 金銭の払込みを要しない

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式90,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)

(6) 新株予約権の行使時の払込金額 1株につき1,263円

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

(a) 本新株予約権の行使期間の初日から2年を経過する日まで

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1

(b) 上記(a)の期間の終了後、2年を経過する日まで

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の2

(c) 上記(b)の期間の終了後、本新株予約権の行使期間の満了日まで

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の全て

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(9) 新株予約権の行使期間 2023年7月3日から2030年6月17日

(資本金の額の減少)

当社は、2020年5月29日開催の第20期定時株主総会で、資本金の額の減少に関する決議を受け、2020年6月23

日付で効力が発生しております。

1．資本金の額の減少の目的

資本金の額の減少につきましては、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しつつ、今後の資本政策の柔軟性を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2．資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額589,908,911円をその他資本剰余金に振り替えます。

3．減少する資本金及び資本準備金の額

当社の資本金の額599,908,911円のうち589,908,911円を減少いたしました。その結果、減少後の資本金の額は10,000,000円、振替後のその他資本剰余金の額は589,908,911円となります。

4．資本金の額の減少が効力を生じた日 2020年6月23日

5．資本金及び資本準備金の額の減少の日程の概要

取締役会決議日 2020年4月24日

定時株主総会決議日 2020年5月29日

債権者異議申述最終日 2020年6月22日

資本金の額の減少の効力発生日 2020年6月23日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月15日

ユナイテッド&コレクティブ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平山 謙二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド&コレクティブ株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド&コレクティブ株式会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。